

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ T O P I C

◆◆ 気になる行政の動き—社会保障国民会議 「中間とりまとめ」について

---

◆◆ 今週のひとこと

---

## ■ ブーム到来

暑い日が続き、アイスクリームばかりを摂り続けると、体に優しいものが欲しくなります。コンビニには、ゼリーや葛餅などが並んでいますが、最近目につくのが「冷やし焼き芋」です。

最近の焼き芋は、品種の改良などもあり、スイーツとして扱われるようになってきましたが、「冷やし焼き芋」が注目されるのは、それに加えて、加熱後に冷やされることによって「レジスタントスターチ」という難消化性のでんぷんが増え、健康と美容に良い効果が期待できるからだそうです。

(独法)農畜産業振興機構によると、焼き芋には過去 4 回ブームがあったそうです。第 1 次ブームは江戸時代、第 2 次ブームは明治から大正で、安価なところが人気を集めました。第 3 次ブームは、太平洋戦争直後で、東京・向島の三野輪万蔵さんによる「石焼き芋」の考案もあり日本で大ヒット。そして、2000 年以降が第 4 次ブームで、日本のみならず、海外でも大変な人気を博しているということです。

かつて、さつま芋は栗（九里）に及ばぬから「八里半」、そしてその後、「栗（九里）より（四里）うまい」の掛詞から「十三里」と呼ばれて親しまれていました。しかし、美容・健康のトレンドにも乗り、世界中で愛されるようになった今の焼き芋は、いまや「十三里半」の揺るぎない地位を確立したと言えます。



## ◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

---

### ■ 1 6月の有効求人倍率は1.18倍、失業率は2.5%／厚労省・総務省

厚生労働省は、7月31日、6月分のハローワークにおける求人・求職状況を公表しました。これによりますと、有効求人倍率（季節調整値）は1.18倍で前月比0.01ポイント上昇。新規求人倍率（季節調整値）は2.16倍で前月と比べて0.05ポイント上昇となりました。また、総務省も、同日、「労働力調査」（基本集計・速報）の6月分を公表しました。完全失業率（季節調整値）は2.5%で前月と同率となりました。

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_74767.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74767.html)

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

### ■ 2 最低賃金改定目安を答申、改定後は全国平均1,176円を見込む／厚労省審議会

厚生労働省中央最低賃金審議会は、7月28日、令和8年度地域別最低賃金額改定の目安を答申しました。引上げ額の目安は、「Aランク」（東京、大阪など6都府県）が54円（昨年度63円）、「Bランク」（北海道、兵庫、広島など28道府県）が56円（同63円）、「Cランク」（青森、沖縄など13県）が56円（同64円）となりました。公益委員見解の中では、労働者の生計費については、食料など消費者物価が継続して高いことに着目するがその上昇率は昨年より鈍化していること、賃金については昨年に引き続き賃上げの流れが継続していることなどを総合的に考慮したとされています。目安どおりに各都道府県で引上げが行われた場合の全国加重平均は1,176円、上昇額は55円（昨年度66円）、引上率は4.9%（同6.3%）となるということです。

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_74920.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74920.html)

### ■ 3 雇用保険の基本手当日額の変更／厚労省

厚生労働省は、7月31日、雇用保険の「基本手当日額」の変更を公表しました。今回の変更は、令和7年度の平均給与額が令和6年度と比べて約2.7%上昇したこと及び最低賃金日額の適用に伴うものです。適用は、8月1日（土）からです。

〔具体的な変更内容〕

1 基本手当日額の最高額の引上げ

(1) 60 歳以上 65 歳未満：7,623 円 → 7,830 円 (+207 円)

(2) 45 歳以上 60 歳未満：8,870 円 → 9,110 円 (+240 円)

(3) 30 歳以上 45 歳未満：8,055 円 → 8,270 円 (+215 円)

(4) 30 歳未満：7,255 円 → 7,450 円 (+195 円)

2 基本手当日額の最低額の引上げ：2,411 円 → 2,562 円 (+151 円)

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_74837.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74837.html)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001726934.pdf>

■ 4 概算要求基準を閣議了解／政府

政府は、7 月 30 日、2027 年度予算の概算要求基準を閣議了解しました。通常歳出とは別に、『強く豊かな日本』投資枠』を創設するなど大胆な方針となっています。

〔要求基準の概要〕

- －「強く豊かな日本」投資枠：要求上限を設けず、事項要求も可能。
- －年金・医療等：自然増 3,900 億円を認め、編成段階で物価動向も検討。
- －防衛力整備計画対象経費：安保関連三文書の改定に伴う対応を踏まえ検討。
- －裁量的経費（公共事業、文教費、経済協力など）：20%の増額要望可。
- －義務的経費（国債費、地方交付税、社会保障など）：人件費は人事院勧告を踏まえて。

<詳しくは>

[https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger\\_workflow/budget/fy2027/index.html](https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2027/index.html)

[https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger\\_workflow/budget/fy2027/sy260730b.pdf](https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2027/sy260730b.pdf)

■ 5 令和 8 年熊本地震に係る雇用・労働に関する特例措置を周知／厚労省

厚生労働省は、7 月 29 日、令和 8 年熊本地震にかかる雇用・労働に関する特例措置や支援制度を同省ホームページに掲載しました。雇用保険基本手当の特例措置、労災給付の預金通帳等の紛失等の場合の対応、事業主の方への雇用調整助成金等の相談窓口などについて周知しています。

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000134526\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000134526_00005.html)

## ■ 6 日本人住民人口 91 万人減、外国人住民人口 35 万人増／総務省

総務省は、7 月 29 日、住民基本台帳に基づく人口等（令和 8 年 1 月 1 日現在）を公表しました。日本人住民の人口は 17 年連続で減少、外国人住民の人口は調査開始（平成 25 年）以降最多となりました。主な結果は次のとおりです。

〔主な結果〕

### 1 人口

- （１）総数：１億 2,376 万 7,642 人（前年度比△56 万 3,048 人、△0.45％）
- （２）日本人住民：１億 1,973 万 6,483 人（同△91 万 6,744 人、△0.76％）
- （３）外国人住民：403 万 1,159 人（同＋35 万 3,696 人、＋9.62％）

### 2 年齢別構成

#### （１）日本人住民

- －①年少人口（0～14 歳）：11.13％（前年度比△0.25％）
- －②生産年齢人口（15～64 歳）：59.09％（同＋0.05％）
- －③老年人口（65 歳～）：29.79％（同＋0.21％）

#### （２）外国人住民

- －①年少人口（0～14 歳）：8.01％（前年度比△0.14％）
- －②生産年齢人口（15～64 歳）：86.17％（同＋0.40％）
- －③老年人口（65 歳～）：5.82％（同△0.26％）

<詳しくは>

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01gyosei02\\_02000428.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000428.html)

## ■ 7 「総合的対応策」の今後の方向性と体制・スケジュールを議論／政府閣僚会議

政府の外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議は、7 月 24 日、会合を開き、ことし 1 月に決定した「総合的対応策」の進捗状況を確認するとともに、今後の取組の方向性について議論しました。また、今後の検討体制として、「外国人の受入れの基本的な在り方の検討のための WG」「日本語・生活学習プログラム（仮称）の検討のための WG」を新設するとともに、令和 9 年 3 月中の「外国人の受入れの基本的な在り方に関す

る基本方針」の策定、令和 10 年 4 月以降の日本語・生活学習プログラム(仮称)試行開始のスケジュールを示しました。

<詳しくは>

<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/gaikokujinzai/kakuryokaigi/dai3/gijishidai.html>

☆—————☆

## ◆◆ 気になる行政の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「行政の動き」として、社会保障国民会議 でどのような議論が行われたかを見ていくこととします。

### ■ 社会保障国民会議 「中間とりまとめ」について

社会保障国民会議は、7 月 29 日、「中間とりまとめ」を公表しました。これは、中低所得の現役世代の負担軽減と就労促進を目的とした新たな給付制度およびつなぎ措置と、その関連事項について、議論を整理したものです。つなぎ措置については、食料品の消費税の引き下げにつながるもので、注目を浴びている話題です。

以下に主な内容を要約します。

#### 〔要約〕

#### 1. 導入の目的と基本設計

・税制と社会保障を一体と捉え、中低所得の現役勤労者の税・社会保険料の負担を軽減して手取りを増やし、「年収の壁」等による働き控えを緩和するため、「所得に連動したきめ細かな給付」という新制度（以下「新制度」といいます。）を令和 11（2029）年度に導入します。

・新制度は「個人単位」とし、一定の勤労性所得（給与所得および事業所得に加え、雑所得なども含む。）があり、一定の税・社会保険料の負担がある者を対象とします。

・給付額は就労促進の観点から、所得水準に応じて、一定の所得から所得が増加するに伴って「定額」「逦増」「定額」「逦減・消失」と変化する設計とし、「年収の壁」に対する時限的な加算や、18 歳以下の子どもの数に応じた加算を設けます。なお、公平性を確保するため、高所得の配偶者がいる場合は例外とします。

#### 2. 制度の執行と関連施策

・新制度は、国と地方が協力して運営するものとし、国がシステム等のインフラ整備を行い、

地方自治体が住民窓口等の対応を担う形で役割分担します。

- ・受給に際しては公金受取口座の利用を原則とします。

- ・給付対象外となる就労困難者等に対しては、生活困窮者自立支援制度などの既存制度を通じた対応を検討し、令和 11 年度までに結論を得ます。

### 3. 経過措置についての議論

- ・令和 11 年度の本格導入までの間、足下の物価高等へ対応するための経過措置（以下、「つなぎ措置」といいます。）が議論されました。

- ・つなぎ措置として、令和 9（2027）年 4 月から 2 年間、飲食料品の消費税率を 1%に引き下げるとともに、消費税 1%相当分の給付を先行導入して「実質ゼロ化」を図るという議長案が示されました。

- ・しかし、与野党の代表者による実務者会議では、「一時的な消費税引下げは事務負担や終了時の反動が大きく、定額給付や所得連動型給付で早期に対応すべき」「福祉政策として恒久的な消費税減税を実施すべき」といった異論が相次ぎ、具体案の意見の一致には至りませんでした。

### 4. 財源

- ・新制度の本格導入に向けた恒久財源やつなぎ措置の財源は、特例公債に頼らず、補助金や租税特別措置の見直しなど、歳出・歳入の全般的な改革を通じて確保するとされました。

### 5. 将来の方向性

- ・今回導入される新制度は本格的な「給付付き税額控除」の第一歩と位置づけられており、将来的には金融・利子所得や資産の保有状況を勘案できるよう段階的な精緻化を図ります。

- ・税額控除と給付の組み合わせへの移行についても継続検討されます。

- ・さらに、第 3 号被保険者制度の見直し等の改革については次期年金法改正（令和 12 年）までに結論を得るとともに、医療・介護制度等の見直しや、所得税の人的控除の見直しを含む税制改革については継続して検討する方針です。

<詳しくは>

中間とりまとめ

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuminkaigi/contents/20260729-4/01\\_siryou1.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuminkaigi/contents/20260729-4/01_siryou1.pdf)

給付付き税額控除と新制度について

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuminkaigi/contents/20260729-4/02\\_siryou2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuminkaigi/contents/20260729-4/02_siryou2.pdf)

☆

☆

◆◆ 《「厚生労働省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2026年7月15日発行 人事労務マガジン／特集第246号 ■

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_73723.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73723.html)

※ 「同一労働同一賃金」に関する改正省令・告示が公布されました

☆

☆

◆◆ 厚生労働省からのお知らせ

「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査ご協力をお願い」についてのお知らせが下記によりございました。

ご一読いただきますようお願い申し上げます。

「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査ご協力をお願い」

厚生労働省が、職業紹介事業、募集情報等提供事業等の適正な運営を確保するための今後の在り方の検討に資することを目的として、7月下旬より、職業紹介事業者、募集情報等提供事業者、求人者及び求職者を対象としたアンケート調査を実施いたします。

お手元に厚生労働省からの調査依頼状（私製はがき）が届きましたら、ご協力をお願いいたします。

詳細は以下の添付ファイルをご確認ください。（アンケート回答用 Web サイトの URL は、郵送される調査依頼状をご確認ください。）

☆—————☆

◆◆ 東京労働局からのお知らせ

「医療・介護・保育等職業紹介事業の適正な運営に係るオンライン講習会の開催」について  
のお知らせが下記によりございました。

ご一読いただきますようお願い申し上げます。

8月26日（水）に医療・介護・保育等職業紹介事業の適正な運営に係るオンライン講習会  
を開催します！

このたび東京労働局では、主に医療・介護・保育等分野の職業紹介事業を行っている事業者を対象として、適正な職業紹介事業運営のためのオンライン講習会（Zoomウェビナー）を開催いたします。セミナーの詳細及びご参加をご希望の方は、下記URLをご確認ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news\\_topics/jyukyuuchousei\\_20260826\\_3b\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/jyukyuuchousei_20260826_3b_00001.html)

・・・・・・・・ 民紹協からのお知らせ ・・・・・・・・

【東北ブロック】職業紹介事業者ブロック交流会（対面実施）のご案内

民紹協では、「職業紹介事業者ブロック交流会」を7年ぶりに対面（会場実施）方式で開催いたします。コロナ禍で途切れてしまった繋がりを取り戻す機会となれば幸いです。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■日時：2026年8月20日（木）14時～17時

■会場：PARM-CITY131 貸会議室5A（仙台市青葉区一番町3-1-16）

■内容：①宮城労働局 需給調整事業課長（予定）のご講演

「最近の指導監督状況と職業紹介関係法令の改正等について（仮題）」

②情報交換会（グループミーティングと情報の全体共有）

※予定するテーマ

「職業紹介事業におけるAIやSNSの利用」

「同業種事業者との業務提携、異業種事業者との協力」

「外国人材の職業紹介における課題」

その他、参加者からテーマを募ります。

■参加費：無料

■申込み：下記 URL より申込フォーム（Google フォーム）にアクセスしてください。

<https://forms.gle/Ja1QcaWpWpCyk4sf8>

※Google フォームを利用できない方は事務局(03-3818-7011)までご連絡ください。

■その他：当日は「参加者名簿（事業所名、参加者氏名、都道府県、連絡先を記載）」を配付します。

■お問い合わせ：公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 総務課：田代、星、日高

#### ◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

##### 【集合型（リアル開催）】

◇宮城：8/21（金）

◇東京：8/3（月）、8/24（月）、9/4（金）、9/14（月）、10/6（火）、10/19（月）

◇愛知：9/18（金）

◇大阪：8/28（金）、9/25（金）

##### 【オンライン】

8/26（水）、8/31（月）、9/2（水）、9/7（月）、9/9（水）、9/11（金）、9/16（水）、9/18（金）、9/28（月）、9/30（水）、10/2（金）、10/7（水）、10/9（金）、10/14（水）、10/16（金）、10/21（水）、10/23（金）、10/27（火）、10/29（木）

※各講習のお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/course/apply/>

## 2. 職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。疑問を直接相談できる質疑応答の時間もご用意しております。知識をアップデートし、新たな一步を踏み出す機会としてぜひご参加ください。

## 【基本編】

令和8年9月15日（火）14：00～17：00      Zoom

「新・紹介担当者のための求人票セミナー」

令和8年10月30日（金）14：00～17：00 Zoom

「職業紹介スタートアップ支援セミナー」

【応用編】

令和8年8月28日（金）13：00～17：00

「職業紹介事業実務力アップセミナー」

令和8年9月10日（木）14：00～17：00

「外国人材の定着を高める”フロー×ストック”戦略セミナー」

令和8年9月25日（金）14：00～17：00

「行政機関による定期指導・調査の実務」

※各セミナーのお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

[illegible]

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

☐登録のお申込み、バックナンバーの閲覧はこちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□配信中止の手続は、こちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□発行 民紹協 総務課

©公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

許可なく転載することを禁じます。

[illegible]